グリーンアクセスの実効的保障をめざして―日本の成果と課題―

公害対策：公害地域の環境再生

2013.3.30

あおぞら財団・藤江徹

大阪市西淀川区の位置

昭和初期の風景：田園・漁村風景

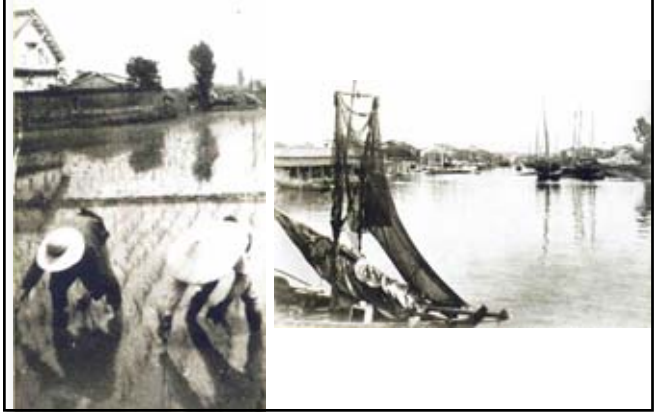

深刻化する大気汚染（1960年代以降）

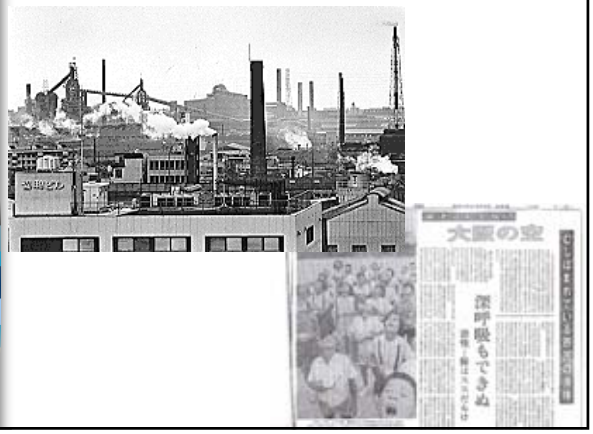

悪水路と化した大野川（1970年）

西淀川大気汚染公害訴訟の概要

- 1978（昭和53）年4月20日提訴
  - 原告　第1次原告　112名（1978年）
    第2次原告　470名（1984年）
    第3次原告　143名（1985年）
    第4次原告　1名（1992年）　計726名
- 1995（平成2）年3月
  被告企業9社と和解
- 1998（平成5）年7月
  国・　公団と和解

→国、公団は沿道環境を改善し、良好な生活環境を形成する施策に勤める（和解条項より）

被告企業の立地

公害　みんなで力をあわせて

■立ち上がる住民

住民が団結して汚染源と対決
公害の跡地は有効利用

■公害患者会

西淀川で患者会誕生

公害をなくして患者の権利を守る患者会
他の公害患者と連携して政策を動かす

■学校　子どもたちを守らねば

■医者

原因は公害
患者を支える

検査センターを立ち上げ
公害病認定申請を手助け

■国と自治体

公害対策に取り組む

公害規制法をつくる

被害者、住民、世論に押され
国がやっと本格的な対策を

■地元企業

公害防止技術を高めて住民との共存をはかる

■弁護士

困難な裁判をやりぬく

20年の歳月をかけた裁判公害行政の後退を止める

■学者

公害発生の仕組みを証明

弱者の立場で公害のない社会にするための理論づくり

和解後の西淀川区における環境対策

■道路連絡会の開催

→原告住民、国、公団が参加して環境対策を協議する西淀川道路環境対策連絡会を設置。

1. 沿道環境の改善

①交差点改良
②案内標識の設置
③佃地区の車線数削減
④バス停留所の休憩施設と自転車道の整備
⑤植樹帯の設置
⑥低騒音舗装の敷設等
⑦美装化等の景観整備
⑧沿道法を活用した街づくり支援
⑨関係機関との連携

【国土交通省近畿地方整備局・阪神高速道路株式会社資料より】

2. 新しい施策への取り組み

①光触媒による大気浄化に関する取り組み
②高活性炭素繊維による大気浄化に関する取り組み
③大気汚染等の状況把握

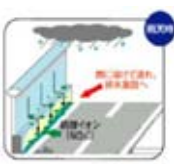

3. その他の環境対策

①環境ロードプライシング
②交通需要軽減キャンペーン
③5号湾岸線への迂回の協力要請
④その他の環境改善施策

西淀川区の状況：二酸化窒素

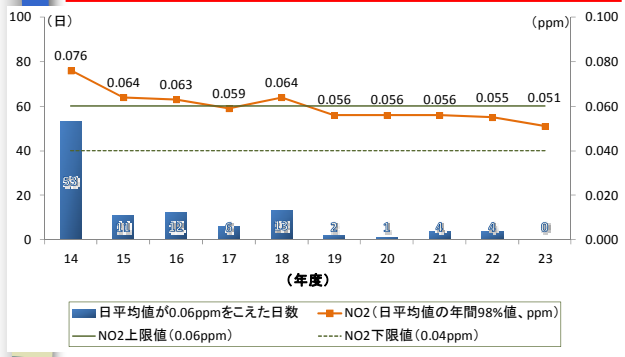

ＮＯ２年間９８％値は減少傾向。

問題は工場から自動車排ガスへ
西淀川区内の交通量
（平成17年度道路交通センサス）

近年、国道４３号では、交通量も大型車の割合も変わっていません。
◆環境改善の課題：大型車の交通量を減らすこと

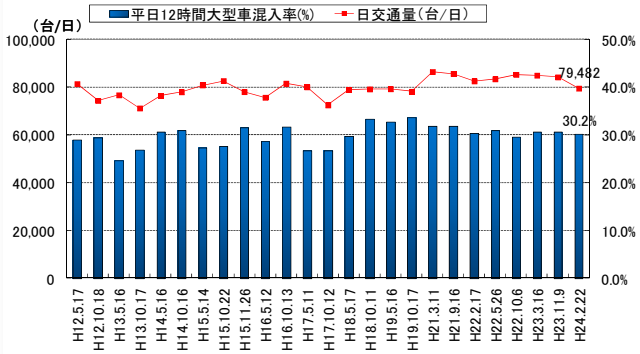

【提案①】大型車対策

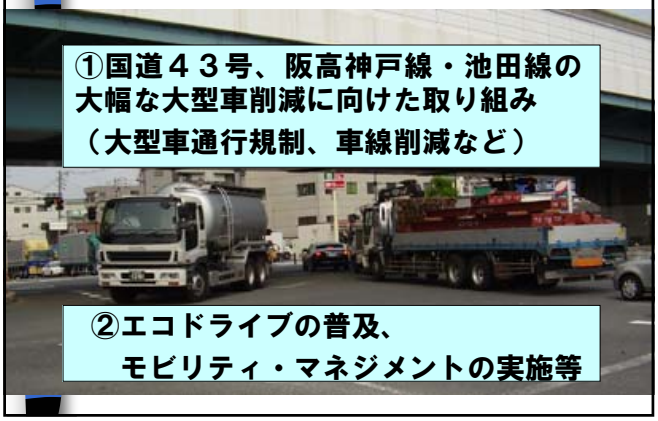

①国道４３号、阪高神戸線・池田線の大幅な大型車削減に向けた取り組み
（大型車通行規制、車線削減など）

②エコドライブの普及、
モビリティ・マネジメントの実施等

沿道の風景

◆自転車が安全に走れるように

【提案②】歩行者・自転車にやさしい沿道対策・交通環境対策を！

①幹線道路沿道対策の強化
（大気浄化ｼｽﾃﾑ、沿道緑化、騒音・振動対策）

②歩行者・自転車にやさしい移動環境を！

西淀高校周辺

ＰＭ２．５について

■ 大気中に漂う浮遊粒子のうち粒径2.5μｍ以下の小さなものをいう。粒径が小さいため、肺の奥まで入りやすく健康影響の可能性が懸念されている。

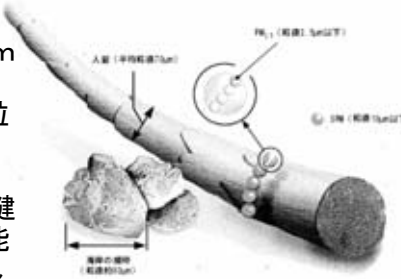

図　粒子の大きさ（人髪や海岸細砂との比較）（概念図）

【提案③】PM2.5の測定と対策を！

表：平成23年度の測定結果について

		年平均値（μg/m³）							24時間値（μg/m³、2%除外値）							測定方法
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	
①	大和田西交差点（国道43号）	28.7	26.7	25.1	23.1	21.4	21.8	21.1	56.0	57.2	58.8	46.4	44.3	53.6	45.8	β 線吸収法
②	歌島橋交差点（国道2号）	–	–	29.6	26.0	24.9	27.1	21.5	–	–	67.9	48.1	47.9	62.1	44.3	β 線吸収法
③	新田公園前（国道2号）	26.1	25.6	23.5	20.7	20.9	21.2	21.2	56.7	58.0	65.5	43.1	43.9	49.8	41.7	β 線吸収法
④	出来島小学校（国道43号）	23.8	22.5	20.4	19.1	17.6	16.3	18.4	48.9	50.2	49.8	38.5	39.7	40.4	41.3	TEOM法
基準	日本（環境基準）	15							35							
	米国（環境基準）	15							35							標準測定方法
	WHO（ガイドライン）	10							25							–

■ 環境基準値を大幅に超える測定結果

→　測定体制の充実、環境基準の早期達成に向けた対策を！

【提案④】歌島橋交差点改良工事についての住民合意

①横断歩道撤去に関しては、全く「住民合意」とは言えない。

②横断歩道撤去の影響を検証し、住民合意の下、是非を検討すべき

③原告団と約束した「歌島交差点の緑化」を行なうこと

あおぞら財団とは？

☺誕生日：１９９６年９月１１日

☺正式名：(公財)公害地域再生センター

☺西淀川公害訴訟の和解金の一部を基金に設立

■手渡したいのは青い空

（公害患者が描いた夢の再生プラン：1991年）

このプランを実現させるために
あおぞら財団は活動を続けています

あおぞら財団の目指すもの

（設立主旨書より）

■ 公害地域の再生は、たんに自然環境面での再生・創造・保全にとどまらず、住民の健康の回復・増進、経済優先型の開発によって損なわれたコミュニティ機能の回復・育成、行政・企業・住民の信頼・協働関係（パートナーシップ）の再構築などによって実現されます。そのために、環境基本計画が提唱する「参加」の理念に立ち、市民の立場から、地方公共団体や企業、その他すべての社会的主体の協力を得て取り組む必要があります。

あおぞら財団の取り組み

①公害のない
まちづくり

②公害の経験を
伝える

⑤みんなと
つながる

③自然や環境について
学ぶ

④公害病患者の
生きがいづくり

①まちづくり

☺街づくりたんけん隊
１９９６年

みんなで街を再発見！

『まちあるきマップ』（１９９７年）
『都市に自然をとりもどす』（２０００年、学芸出

☺道路環境しらべ
２００２年

①まちづくり

☺エコドライブ普及事業

☺自転車プロジェクト

☺菜の花プロジェクト

②伝える

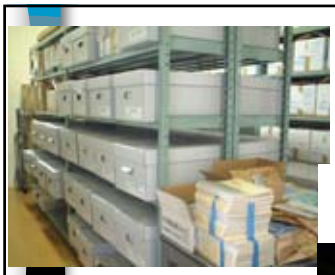

西淀川・公害と環境資料館
（エコミューズ）オープン
2006.3

☺公害問題資料
の保存・活用
１９９６年～

☺ネットワーク形成

②伝える

☺患者さん語り部

☺学校で使える
教材づくり

高校生も自分とこの大気汚染の測定をやってみてよう

③学ぶ

☺大野川緑陰道路調べ
２００４年

緑道のどんなところが好きですか？

野鳥は見えるかな？

☺矢倉海岸で生き物
しらべ
２００４年

③学ぶ

☺道路環境市民塾
２００３年～

☺公害地域スタディツアー

☺フードマイレージ学習

☺廃油を使って車が走る！

④生きがい

☺水中でリラックス２００２年～

☺高齢患者の生活調査
２００２年～

☺呼吸リハビリテーションの普及
２００７年～

☺あおぞらプロジェクト
→未認定患者の掘り起こし、支援

⑤つながる

☺アジアの環境ＮＧＯと交流
１９９８年～

☺韓国司法修習生の受入
２００１年～

☺中国環境ＮＧＯの受入
２０１０年～

■公害地域の環境再生のために

公害地域の再生のために

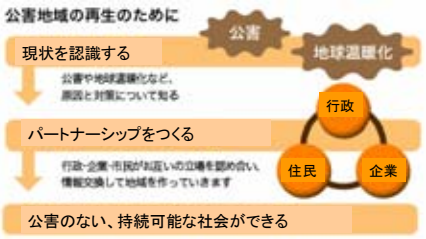

大切な視点

- 環境、ｴﾈﾙｷﾞｰ、自然との共生
- 健康・福祉
- 文化・歴史
- 教育・子育て
- 中心市街地、地域産業
- 暮らし、コミュニティ　　等々